

要回覧

み春野自治会員の皆様へ

令和5年度 第10回班長会議 回覧・配布資料一覧

令和6年2月18日

み春野自治会

今月は以下が回覧されています。

会員の皆様には自治会から発信されている文書には必ず一度目を通して頂くようお願いいたします。

ご家族全員で情報共有頂きますようお願いいたします。

回覧	発信番号	文書タイトル	部数
○	み自発第23-74号	み春野自治会たより第10号	回覧部数分
○	み自発第23-73号	会計月次報告(令和6年1月度)	回覧部数分
○	み自発第23-76号	令和6年度 班長、副班長 選出のお願い	班長・副班長分
○	み自発第23-75号の1	地域における統一的な安否確認手段の確立について	回覧部数分
○	み自発第23-75号の2	「参加しましょう！」地震を想定した“防災訓練(安否確認)”	回覧部数分
○		小学校ご入学のお子様の保護者様へ	回覧部数分
○		み春野 道産子の会？開催のお知らせ	回覧部数分
○		学校だより No.10(こてはし台小学校)	回覧部数分
○		学校だより ゆずりは 第8号(こてはし台中学校)	回覧部数分
○		千葉県シルバー人材センター 会員募集中！	回覧部数分

令和6年度班長、副班長選出のお願い

二十四節気の「雨水」となりこれから三寒四温を繰り返して春に向かいますが、自治会としても次年度の準備を進める時期となってきました。

第24回通常総会は令和6年4月21日(日)を予定していますが、その後は新年度の体制になりますので、各班におかれても新しい班長・副班長の選出をお願いします。

各班でのローテーションが決まっているとは思いますが、必ずご本人の了解を得るようにお願いします。選出報告書式は従前とおりでですが、ご本人の自署または捺印を頂戴いただきますようお願いいたします。

また昨年度から迅速な情報共有や用紙削減の観点から「班長・副班長メーリングリスト」を設定していますので、選出報告にはメールアドレスを洩れなく届出いただきますようご説明ください。

3月の班長会は以下のとおりですので、その際に忘れずに「選出報告」をご持参いただきますようお願いいたします。

【班長会に先立って「安否確認訓練」を実施しますので、班長・副班長さんには班内を巡回確認いただき「安否状況」取りまとめを持って、集会所にご参集いただきますようお願いいたします※詳細別途】

皆さまの班長・副班長としての任期は、令和6年度の第1回班長会議が開催される日までとなります。それまでに回覧ファイルや必要な引き継ぎを次期班長・副班長宛てに行ってください。

通常総会には来年度の班長・副班長さんにもご出席いただけるようお伝え下さい。

— 記 —

1)開催日時 令和6年3月17日(日) 10:00～

2)開催場所 自治会集会所ホール

* 前回お渡しした回覧物収納ケースをお戻し下さい。

.....切り取り線.....

令和6年度 _____ 班 班長・副班長選出報告

■ 班長 氏名 _____ 印 _____ Tel: _____
 住所 _____ 丁目 _____ 携帯: _____
 メールアドレス: _____

■ 副班長 氏名 _____ 印 _____ Tel: _____
 住所 _____ 丁目 _____ 携帯: _____
 メールアドレス: _____

報告者氏名 班長 _____ 副班長 _____

各班とも本用紙1枚で報告して下さい

令和6年2月18日

み春野自治会 会員各位

み春野自治会 会長
み春野自主防災組織本部長
(指揮・計画統括)

地域における統一的な安否確認手段の確立について

会員の皆様におかれましては、日頃からみ春野自治会及びみ春野自主防災組織が推進する防災活動に関しまして、ご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

大規模災害の発生時には、先に戸別配布した「安否確認・避難ツール」を活用することで、在宅者の安否確認を行うとともに、指定避難所の入所状況及び地域内残留者（在宅避難者）を的確に把握し、家屋の被害状況や被災者の避難形態に応じた「共助」による支援の展開と「公助」への要請につなげるものと致します。

会員の皆様には、本取り組みの定着を念頭に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 どのようなときに？

花見川区の震度が6弱以上のとき
防災無線から安否確認を呼び掛けたとき
一斉メール等で安否確認を呼び掛けたとき

2 誰はどうする？

各 住 戸 (加入者世帯)	発災時の在宅者について、無事が確認できたならば「安否カード」を道路等（敷地外）から確認し易い場所（門扉、玄関ドア、窓際、駐車車両のワイパーや郵便受けへの挟み込みなど）に掲出してください。
班長・副班長	班内を巡回し、「安否カード」の掲出状況を確認のうえ集計表に記録し、自治会集会所に届けてください。
自 治 会 自主防災組織	安否確認・避難支援班を編成します。危険が迫り避難が必要な街区においては、戸別訪問し避難を呼びかけます。また、避難行動要支援者の安否確認を行うなど共助による避難支援を展開します。
地震の揺れを感じたときは、まずは“身の安全を守る行動”を優先してください。詳しくは、別添え1を参照してください。	

3 どうして必要なのか？

背景 1	住民に占める高齢者の割合が増加に転じつつあります。 →昼間のみ独居状態となる高齢者や避難行動要支援者をはじめとする災害時要配慮者に対する共助力の向上が求められます。
背景 2	個々の事情から指定避難所以外での避難生活（在宅、車中泊、テント泊、ペット同行）を選択する避難者が増加傾向にあります。 →避難形態に応じた避難支援が求められます。
背景 3	「み春野」は、発災時に防災拠点として地域と公助を繋ぐ指定避難所（こてはし台小学校）から離れており、また、地域内に公的施設は無く、公助による支援や情報が途絶する懸念があります。 →自助及び共助による一層の備えが求められます。

背景 4	就業環境の変化に伴い、住民の大半は、「み春野」外へ通勤又は通学しており平日の昼間に発災した場合、地域内残留者は、高齢者及び中学生以下の年少者のみとなる懸念があります。 →被災から3日間程度は、「共助のマンパワー」が大幅に制約され地域防災力は著しく低下することから <u>人的資源の効果効率的な活用</u> が求められます。
-----------------	--

4 災害に備え実践すること

家庭内備蓄や断水時のトイレ対策、家具類の転倒・落下・移動防止対策など「自助」の推進に併せて、次の対策を実践ください。	
1	家族が離れ離れになった場合の安否確認方法などを決めておく
2	家庭内で避難形態や避難場所について話し合いをしておく
3	近隣で協力できるよう普段の付き合いを大切にしておく
4	訓練に参加し防災知識を身に付け防災行動力を高めておく
5	自治会が推奨する一斉メールや「いちのいち」など情報収集・情報発信ツールを利用できるよう事前に登録を済ませておく

5 戸別配布した「安否確認・避難ツール」の使い方等

ナ ッ プ ザ ッ ク (背負い紐付きエコバック) 【訓練・災害時兼用】	普段は、ツールの収納袋として使用してください。避難支援時や訓練時には「み春野」住民を識別する目印としての役割を果たします。
安 否 カ ー ド 【訓練・災害時兼用】	地域統一的なルールに基づき発災時には在宅者の無事を知らせるために各住戸において掲出するものです。なお、毎年度実施する安否確認訓練でも使用します。
み 春 野 避 難 カ ー ド	発災時には、必要事項を記入いただきます。自治会又は避難所運営委員会が回収し、避難者の支援に活用するものです。普段はナップザックに収納しておき発災時には持ち出してください。
み 春 野 避 難 支 援 カ ー ド	

6 その他

(1) 自治会・町内会向けSNS「いちのいち」利用登録のお願い

自治会・町内会向けSNS「いちのいち」の災害ページ機能を活用した安否確認についても、本取り組みに併せて定着を図ります。

「安否カード」を使用する方法は、通信手段が途絶した場合でも有効ですが、スマートフォン等の通信機能が利用可能な状況であれば、「いちのいち」などSNSを活用し、安否確認を進めることが効率的であり人的負担も大幅に軽減されます。

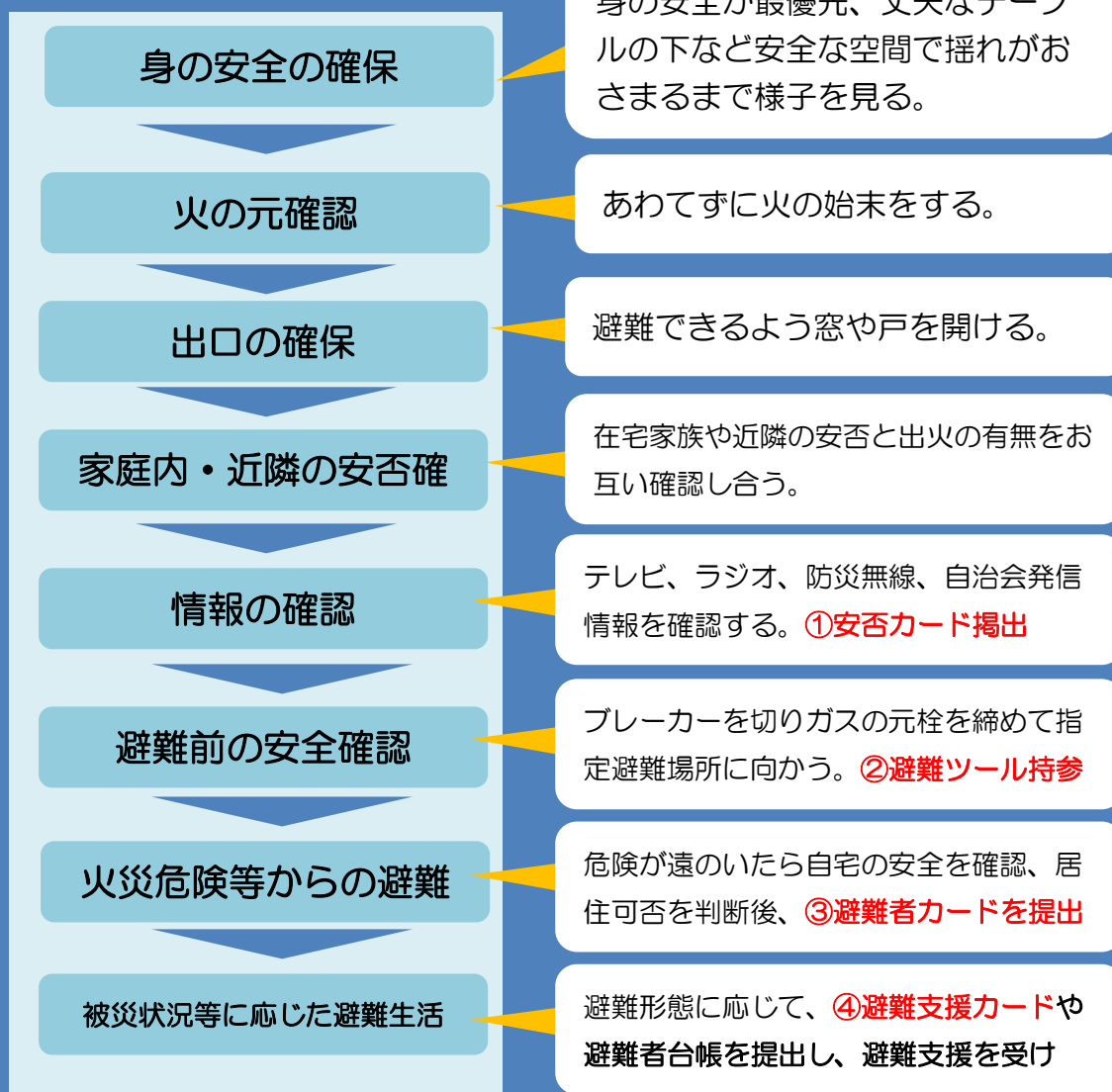
限りある人的資源を被災者の支援に最大限振り向けられるよう皆様にはご家族も含めまして、「いちのいち」の利用登録を済ませていただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、500名を超える皆様は利用登録を済ませており、近々には、千葉市による自治会活動におけるデジタル化を支援するための補助制度も開始されます。自治会では「一斉メール」の登録者に対し地域情報などを発信しているところですが、今後はSNSへの移行や回覧板の電子化などを段階的に進める予定です。(「いちのいち」招待用QRコードは別添え2参照)

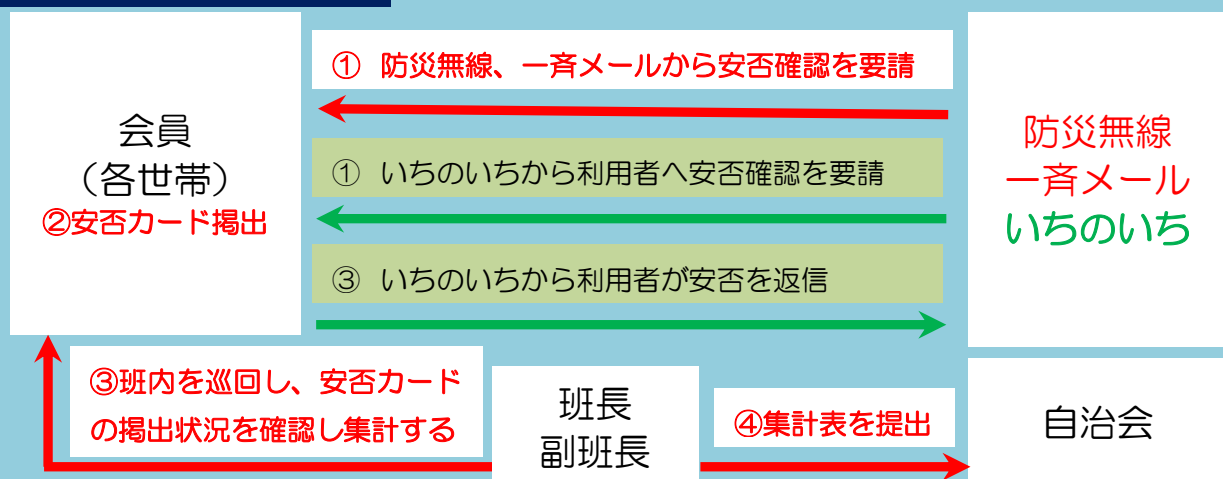
(2) 安否カードの掲出方法等について

別添え2を参照願います。班長等不在時の対応や班における統一的な掲出方法の定めなど、班の立地や実情を踏まえた対応は各班に一任致します。

揺れを感じたら



安否確認の流れ



- 赤色の文字及び矢印は、アナログによる流れ
防災無線及び一斉メールによる呼びかけの後に、各世帯が掲出する安否カードを班長等が巡回し確認のうえ、班内の状況を集計・報告する流れを示す。
- 緑色の文字及び矢印は、デジタルによる流れ
「いちのいち」により利用登録者が安否情状況を返信する流れを示す。

「災害の発生」又は「発生のおそれ」



警戒レベル5 緊急安全確保
命の危険 直ちに安全確保



警戒レベル4 避難指示
危険な場所から全員避難



警戒レベル3 高齢者等避難
危険な場所から高齢者等は避難



緊急的に避難する場所・施設へ

指定緊急避難場所



<場所> 宇那谷み春野公園

<施設> こてはし台小学校

自宅の安全を確認

居住可能



自宅で生活（在宅避難）

地域防災拠点による支援

こてはし台小学校



居住不可能



一定期間は
避難生活する施設へ

指定避難所

こてはし台小学校



安否カードの掲出例

	
「安否確認・避難ツール」一式	ドアノブ掲出例（穴あけ・紐とおし）
	
門扉掲出例（穴あけ・紐とおし）	郵便受け掲出例（穴あけ・紐とおし）
	
窓ガラス掲出例	駐車車両ワイパー部掲出例
<p>1 適宜、穴あけ・紐をとおすなど、掲出し易いように加工してください。</p> <p>2 班や回覧ルート内で掲出方法を統一いただくことも有効かつ効率的です。</p>	

「いちのいち」招待用 QR コード



「安否確認・避難ツール」配布後に寄せられた Q&A

Q1 なぜ「安否カード」の掲出方法を一つの方法に統一しないのか。

A1 各住戸の間取り、形状、立地等が異なります。門扉の有無などに影響されることのないよう例示しております。訓練を重ねることで、簡便かつ視認性の高い掲出方法を模索いただき、各班や回覧ルート毎に統一いただくことも有効と考えています。

Q2 一般的には、「タオル」や「手ぬぐい」を利用するのではないのか。

A2 類似の取り組みを先行している地域の事例を参考にしています。
当初は、タオル等を使用していた町内会等の多くが、その後は、「カード」や「マグネットシート」に変更（理由は①及び②参照）しています。
① 2～3年後には、雑巾となり廃棄又は新たな配布を求められたこと。
② コスト高であること。
なお、み春野では、住戸の玄関ドアは防火扉でなく、外構まわりにも金属部は少ないことから「マグネット」素材の使用は控えました。取り組みが定着すれば、「タオル」を配布することも検討します。

Q3 班長・副班長や自治会関係者の負担が大きいのではないのか。

A3 通信の途絶や停電なども想定し、アナログ的かつ人海戦術による方法を取り入れました。一方では、「いちのいち」の利用登録を推進します。
利用登録者が増え、デジタルツールでの安否確認が一般的になれば人的負担は大幅に低減されます。「いちのいち」の利用登録について、ご理解・ご協力お願い申し上げます。

Q4 在宅者のみならず外出先からの安否登録も必要なのではないのか。

A4 発災に伴う混乱により安否確認は困難を極めることが予想されます。
「いちのいち」をはじめとするデジタルツールを活用することで、多様な対応が可能となります。「いちのいち」の利用登録について、ご理解・ご協力お願い申し上げます。

Q5 「安否確認・避難ツール」は、再配布してもらえるのか。

A5 休会者や将来における新規入会者（現空き区画等）への配布を予定しているものを除き予備はありません。なお、訓練に要した実費については参加者1名あたり@150が千葉市による助成金として自治会等に交付されます。
多くの方に訓練参加いただくことで、地域における防災活動に充当できる自治会や自主防災組織の予算も充実が図られます。

在宅者安否確認状況

月 日 時現在

班		ルート		確認者		※
有		無				

	世帯主	住居表示番号		在宅者安否	備考
	氏名	丁目	番 号	の掲出有無	
1		—	—		
2		—	—		
3		—	—		
4		—	—		
5		—	—		
6		—	—		
7		—	—		
8		—	—		
9		—	—		
10		—	—		
11		—	—		
12		—	—		
13		—	—		
14		—	—		
15		—	—		
16		—	—		
17		—	—		
18		—	—		
19		—	—		
20		—	—		
21		—	—		
22		—	—		
23		—	—		
24		—	—		
25		—	—		

回 覧

小学校ご入学のお子様の保護者様へ

令和6年2月18日

千葉市社会福祉協議会こてはし台中学校区地区部会

会長

児童母子福祉委員会

令和6年度小学校入学生へのプレゼント贈呈について

お子様の小学校ご入学おめでとうございます。

千葉市社会福祉協議会こてはし台中学校区地区部会です。

この度ご入学のお祝いに、お子様にささやかなプレゼントを用意しました。

公立、私立を問いませんので、該当される保護者の皆さんには、別紙に必要事項を記入され、所属町内自治会にお申込みください。

高齢化と少子化が進展しておりますが、子供たちの成長を地域でもしっかりと支えていけるよう、私達は皆さまと一緒に、微力ではありますが活動していく所存です。

*下記の申込書にご記入の上、切り取り線で切って3月20日までにお申し込みください。(み春野自治会員の皆さまは、本申込み書を自治会集会所のポストに投函してください。)

.....切り取り線.....

小学校ご入学プレゼント申込書

保護者名： _____

班番号： _____

.....切り取り線.....

小学校ご入学プレゼント申込書

保護者名： _____

班番号： _____

.....切り取り線.....

小学校ご入学プレゼント申込書

保護者名： _____

班番号： _____

み春野自治会員各位

令和6年2月18日

仮称) み春野道産子の会

世話人 [Redacted]
[Redacted]

北海道出身の方 集まれ～

み春野 道産子の会？開催のお知らせ



み春野にも、久しぶりに冬らしく雪が降りました。

寒さ厳しい日がまだまだ続きますが、いかがお過ごしでしょうか。

この度、故郷を思い出して語る会を開催してみようと思い、自治会回覧をお借りして有志の会の募集を行ってみることいたしました。

み春野は、いろいろな地域の方が集まってできている街です。

同郷の方が集まって、昔ばなしをしたり故郷を思い出す。そんな会があっても楽しく過ごせるのではと思い企画いたしました。

世話人は、北海道小樽市と旭川市出身です。

私たちと一緒に歓談をしながら、新しい仲間作りをしませんか？

下記の通りの要領で実施いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

日 時 3月16日(土) 12:00～

場 所 み春野自治会集会所

会 費 大人 1,000円 / 小学生以下 500円 / 幼児無料
(会費にて、簡単な昼食を用意する予定としております)

募集内容 北海道で生まれ育った方。居住したことのある方。

定 員 20名 (会場の広さの都合により、限定させていただきます)

お申込み 下記のいずれかの方法でお願いいたします。

- ① QRコードより入力フォームよりお申込み
- ② 世話人宅に、参加申込書をポスティング

世話人 [Redacted]
[Redacted]



参加申込書

氏名	(参加人数)			
ご住所	大人	名		
電話番号	小学生	名	幼児	名

参加申込書

氏名	(参加人数)			
ご住所	大人	名		
電話番号	小学生	名	幼児	名